

令和7年度 札幌市マンションアドバイザー派遣制度

あなたのマンションに専門家が無料で出張して
管理運営等のアドバイスを行います！

マンション管理でこんな悩みはありませんか？

- 管理組合の運営について相談したい
 - ・管理規約を見直したい
 - ・適切な管理費や修繕積立金の考え方を教えてほしい
 - マンションの維持管理について相談したい
 - ・長期修繕計画を作りたい、見直したい
 - ・大規模修繕はどう進めたらよいか？
 - マンションの建替えについて相談したい
 - ・建替えを考えているが、どう進めたらよいか？
- ・・・・・・・・etc



専門家が相談に応じます

札幌市がマンションアドバイザーを**無料**で
管理組合に派遣し、管理運営等のアドバイス
を行います。

以下に関する相談をお受けします！

- ✓ 管理組合の運営及び管理規約等
- ✓ 長期修繕計画の作成及び見直し
- ✓ 大規模修繕の進め方

など



ただし、**以下に関する相談は
対象外**です。

- ・耐震診断、劣化診断及び測定器等を用いた建物調査
- ・居住者間及び居住者と近隣住民との間の紛争解決及び権利調整
- ・札幌市マンション管理適正化推進計画に規定する管理計画認定基準の適合状況の確認

など



費用は**無料**です。まずは事務局までご連絡を！

申請できる方・相談回数等

【申請できる方】

- ・札幌市内にあるマンションの管理組合
(管理組合がない場合は2人以上の区分所有者)

【相談時間、回数】

- ・相談時間は、1回あたり概ね2時間
- ・相談回数は、1管理組合5回まで



アドバイザー派遣までの流れ

①事前相談

下記事務局に
電話か
E-mailで
ご連絡ください。

②申請

申請書に必要
事項を記入し、
事務局へ提出し
てください。

③派遣可否の決定

事務局から派遣可否について
申請者に通知します。
派遣決定の場合は、
派遣日時の調整を行います。

④アドバイザー派遣

③で調整した日時にアドバイザーが訪問し、課題解決のための
アドバイスを行います。



- ・詳しい制度内容や申請書は、札幌市の公式HP（右記二次元コード）
をご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/06mansyon/adv.html>



注意事項

申込み期間：**令和7年5月26日から令和8年1月30日まで**

ただし、予算を超えた場合は、受付を終了します。

※申込み状況によっては、派遣日を調整する場合があります。

不正な行為等によりアドバイザーの派遣を受けた場合、派遣に係る費用の返還を
求める場合があります。

注意

問合せ先

【事務局】一般社団法人 北海道マンション管理士会

TEL 011-551-0110 （電話受付時間 10：00～15：00 日祝除く）

E-mail adv@kita-mansion.com

（メール受付後、担当者からご連絡いたします。）

【制度について】札幌市都市局市街地整備部住宅課 TEL 011-211-2807 **SAPPORO**



さっぽろ市
02-M01-25-1078
R7-2-812